

## ギフチョウ合同保護監視活動について

浜松市では、ギフチョウの保護に関する条例を制定し、ギフチョウの保護に取り組んでいます。  
ギフチョウは環境省のレッドデータリストで絶滅危惧Ⅱ類のカテゴリーに位置付けられており、  
市では天然記念物に指定しています（別紙1参照）。

毎年、市が委嘱する保護監視員、市職員、警察と合同で保護監視活動を行っていますが、今年度は  
下記のとおり実施します。

なお、例年ギフチョウが羽化し始める時期に実施していますが、当日必ずしもギフチョウを見るこ  
とができるとは限りませんので、ご注意ください。

### 記

- 1 日 時 令和 8年 3月 13日（金） 午前9時30分頃から  
※概ね1～2時間かけて散策路を一周する予定です。
- 2 場 所 浜松市浜名区引佐町渋川 枯山散策路（別紙2参照）
- 3 活動内容 保護監視活動
  - ・ 散策者への声かけ
  - ・ ギフチョウの生息状況確認
  - ・ ヒメカンアオイ（幼虫の食草）の生育状況確認
- 4 参加者 保護監視員、浜松市職員（環境政策課、北行政センター）、細江警察署員
- 5 その他 ※雨天中止  
※取材していただける場合は事前に担当までご連絡をお願いします。  
※市職員等は9時15分に渋川親水公園の駐車場に集合し、枯山散策路に移動しま  
す。よろしければ、渋川親水公園から同行してください。  
※散策路入口に駐車場がありますが、台数に限りがあります。また、麓から枯山散  
策路までは未舗装で幅の狭い林道を通ります。  
※散策路は階段や手摺り等が整備されている箇所もありますが、基本的には山道で  
す。山道を歩くのに適した靴や服装等を推奨します。

〒431-1395

浜松市浜名区細江町気賀305番地  
北行政センター まちづくり推進担当  
産業環境グループ

電話 053-523-3120

FAX 050-3537-9144